

1 子ども・子育て支援の充実

進捗事業評価

A・・・事業内容が拡充したもの、当初計画を上回る効果があったもの

B・・・おおむね計画どおり実施しているもの

C・・・未実施又は効果がなかったもの

(1) 多様なニーズに対応する保育の充実

【保育所等】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況評価	R3実施内容
1	保育所の優先入所	母・父	ひとり親家庭等の親が、就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、ひとり親家庭等の子どもに対する、入所優先度に加点します。	保育幼稚園課	128人 (R3. 4入所 2次利用調整)	B	継続
2	特別保育	母・父	就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育及び夜間保育を実施するほか、病中・病後に保護者が児童の保育が出来ない場合の一時保育を行います。	保育幼稚園課	延長保育:116か所、休日保育:8か所 夜間保育:2か所、病児保育:8か所 体調不良児保育:5か所	B	継続

(2) 様々な子育て支援の充実

【一時的な預かりサービス】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況評価	R3実施内容
3	ショートステイ(短期入所生活援助)	母・父	保護者の疾病や出張などにより、養育が一時的に困難になった児童を短期間(7日以内)の宿泊を含めて養育保護します。	子育て支援課	2カ所	B	継続
4	トワイライトステイ(夜間養護)	母・父	保護者の恒常的な残業などにより、家庭での養育が困難になった児童を養育保護します。	子育て支援課	2カ所	B	継続
5	ファミリーサポートセンター事業	母・父	保育所や幼稚園への送迎、小学生の放課後や放課後児童クラブ終了後の預かり、保護者のリフレッシュ等、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(提供会員)を会員として組織化し、地域における育児の相互援助活動を支援します。	保育幼稚園課	89,119件(R2. 12時点累計) 依頼会員:6,452人 提供会員:619人	B	継続 ※子育て支援課へ移管
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母・父・寡婦	ひとり親家庭等が疾病等の理由により、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や就業上の理由により定期的な支援が必要な場合に、ホームヘルパーの派遣等を行います。	子育て支援課	生活支援 125件 子育て支援 55件	B	継続
7	在宅児童養育支援訪問事業	母・父	子育てに対し不安や孤独を抱える家庭や様々な原因で養育支援を必要とする家庭に対して、児童相談所が必要と判断した場合、ヘルパーを派遣し、児童の見守り及び育児・家事援助を実施します。	こども総合相談センター	訪問回数 のべ439回(R3.3月末現在)	B	継続

【放課後児童クラブ】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況評価	R3実施内容
8	放課後児童クラブの充実	母・父	小学生の保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合、放課後に適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。	子育て支援課	101カ所(R3.3月末現在)	B	継続

【利用料の助成】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況評価	R3実施内容
9	ひとり親家庭一時預かり等利用料助成制度	母・父	ひとり親家庭の父母が一時預かり等を利用する際の費用の一部を助成します。	保育幼稚園課	すまいるクーポンにより利用助成	B	継続
10	ファミリー・サポート・センター利用料金補助制度	母・父	(社)石川県労働者福祉協議会が行う働くひとり親家庭の人を対象とするファミリーサポートセンター利用料金補助制度を広報します。	保育幼稚園課	提供会員向け講習会等2回 県労働者福祉協議会にて実施	B	継続 ※子育て支援課へ移管
11	かなざわ子育てすまいるクーポン	母・父	親子のふれあい支援および子育てにかかる親の負担軽減のため、文化・スポーツ施設・県施設・公衆浴場や子育てサービス(ファミリーサポートセンター・産後ママヘルパー・一時預かり)等の利用料を助成します。	子育て支援課	交付件数:3,943件	B	継続
R2新	子ども体験活動支援事業	母・父	経済的貧困世帯への経済的支援の一環として、児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び体験型クーポンを発行・配布することにより、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供し、子どもの情操を育みます。	子育て支援課	利用件数 107件	B	継続

【地域での支援・見守り】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
12	かなざわ子育て夢ステーション	母・父	保育所・幼稚園・児童館をかなざわ子育て夢ステーションとし、地域の妊産婦や親子が気軽に育児の相談や育児講座の参加、友達作りができる場とします。	保育幼稚園課	市立保育所:12か所 私立保育所・認定こども園:85か所 幼稚園:13か所	B	継続
13	地域子育て支援センター	母・父	地域の子育て支援に関する拠点として、6か所の保育所を指定します。	保育幼稚園課	6か所	B	継続
14	子育てサロン	母・父	乳幼児とその親が学校の空き教室や公民館・児童館等に気楽に集まり、育児の相談や友達を作る場として、子育てサロンを設けます。地域のボランティアや主任児童委員らが中心となって、親の育児不安解消のための支援を行います。	子育て支援課	地域版:31か所 NPO版:6か所 その他:3か所	B	継続
15	民生委員・児童委員	母・父・寡婦	子育て・福祉に関する地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員及び主任児童委員が福祉制度の案内、関係機関への連絡、地域における見守り等の支援を行います。	福祉政策課 子育て支援課	地区民児協の数 54地区 民生委員・児童委員定数1,120人	B	継続
16	善隣館等での世代間交流	母・父	地域共生型の居場所づくりの一環として、善隣館で高齢者と児童との交流を促進します。	福祉政策課	善隣館活動普及推進事業 2館(材木善隣館、金沢市中村町善隣館)	B	継続
R2 新	金沢こども応援ネットワーク事業	母・父	子どもの貧困対策など、子どもの生活を支援する活動を行っている団体等がネットワークを形成して交流をもち、支援情報の発信への協力、情報交換、各団体の活動の充実等を目指す。	子育て支援課	R2.11立ち上げ 34団体参加(R3.3月末)	A	継続
R2 新	子ども見守り支援事業	母・父	新型コロナウイルス感染症の影響等により、困窮する家庭や支援を要する家庭等に対して、食事・食材の提供や学習支援活動を通して子どもの見守りを実施し、行政の支援制度の情報提供や、必要に応じて市の相談機関につなげるなど、子どもの生活支援活動を行う団体等に対して補助金を交付し、子どもたちの見守りと健やかな成長を図る。	子育て支援課	1団体につき上限1,000千円 3団体に補助金交付	A	1団体につき上限2,000千円 (5団体想定)

【相談体制】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
17	こども総合相談センター(児童相談所)	母・父	児童福祉司、児童心理司、相談員等が、児童や家族に関する様々な問題(児童虐待を含む)について、相談・支援を行います。子育て支援サービスや福祉制度等を紹介・助言するほか、状況に応じて、一時保護、施設入所等の支援を行います。	こども総合相談センター	相談受理件数 1,229件 一時保護件数 163件 措置入所等措置件数 132件	B	継続
18	幼児相談室	母・父	乳幼児の発育や発達に関して悩みや心配があるときに相談でき、通所指導を行う幼児相談室を3か所設置しています。	幼児教育センター	・実人数 395人(R3.3月末) ・通室利用回数 3266人(R3.3月末)	B	継続
19	研修相談センター(教育相談)	母・父	学校生活や就学、発達、不登校などについて相談に応じ、関係機関等と連携しながら継続的な支援を行います。不登校の小中学生が通室する適応指導教室「そだち」を3か所設置しています。医師、言語聴覚士などの専門家によるアドバイスも受けられます。	研修相談センター	相談回数 6,867回	B	継続
20	乳幼児健康診査	母・父	集団健診として3か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を福祉健康センターで行います。個別健診として1か月児、6か月児、1歳児、2歳児の健康診査を乳幼児一般健康診査受診票(母子保健のしおりに添付)を利用して医療機関で受けられます。	福祉健康センター	集団 3か月児 3,437人 (新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部個別で実施) 1歳6月児 3,593人、3歳児 3,739人 個別 1か月児 3,027人、6か月児 3,194人、 1歳児 3,001人、2歳児 2,311人	B	継続
21	母子保健に関する相談・教室	母・父	妊産婦の健康、乳幼児の健康や発育・発達、食事、子育て、予防接種、遺伝などに関する相談に電話や来所、訪問で応じます。教室は、妊婦教室(両親学級)、子育て教室(乳幼児の発達、生活リズム、離乳食や食習慣、歯の健康)、父と子のふれあい教室などがあります。	福祉健康センター	電話相談 879件 妊婦教室 中止 育児教室 中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	B	継続
22	ほっとライン	母・父・寡婦	「女性の健康」ほっとライン:女性特有の症状や病気などの相談。 「妊娠・出産」ほっとライン:不妊、妊娠、出産、産後の不安などの相談。 「子育て」ほっとライン:育児の相談。	福祉健康センター	女性の健康 41件 妊娠・出産 62件 子育て 335件	B	継続
23	ベビースペース『hug』	母	身近に相談できる人がいない妊婦、産後1~3か月頃までの母子を対象に、安心して過ごせる空間を提供。助産師の個別相談が受けられます。	福祉健康センター	中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	C	継続
24	こども家庭支援センター金沢	母・父	相談員、心理療法担当者等が、児童を中心とする家庭の問題(児童虐待を含む)について相談・支援を行います。	子育て支援課	受理件数 532件(R3.3月末時点)	B	継続 ※こども相談センターへ移管
25	民生委員・児童委員	母・父・寡婦	再掲(No.15)				

(3) 子どもの育ちへの支援の充実

【学習支援・教育支援】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
26	ホームフレンド事業	母・父	ひとり親家庭等の小学生から高校生の児童を対象に、大学生等を家庭に派遣し、児童の話し相手、相談相手、遊び相手、簡単な学習指導や家事指導などを行います。	子育て支援課	—		27に統合
27	学習支援ボランティア事業	母・父	ひとり親家庭等の中学生を対象に大学生等のボランティアを派遣し、児童の学習を支援します。	子育て支援課	登録児童数 地域拠点型 89人 6カ所	B	継続
28	地域派遣型学習支援モデル事業	母・父	ひとり親家庭等の児童を対象に、地域の公民館や集会場などに学習の場を設けるモデル事業を実施します。	子育て支援課	—		27に統合
29	子どもの学習支援	母・父	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高生の進学率向上等のため、学習教室を開催します。	生活支援課	参加登録者数：生活保護世帯 25人 (R3.3月末時点) 生活困窮者世帯14人	B	進学相談の実施等、学習面の支援を充実させるため、会計年度任用職員1名を配置。
30	新規就労援護	母・父	生活に困窮している世帯(被保護世帯を除く)の生徒が中学校卒業し、新規に就労するに際し、支度資金を限度額内で補給する。	生活支援課	支給件数:0件	C	継続
31	教育援護	母・父	生活保護受給世帯と準要保護世帯で中学校3年の生徒の保護者に対し、修学旅行の支度金の一部を補給します。	生活支援課	支給件数:592件	B	継続
32	金沢市育英会奨学資金	母・父	保護者が市内に在住する高校生のうち、学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、経済的に就学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。	子育て支援課	学業部門 100名 文化・スポーツ活動部門 63名	B	・学業部門の採用人数を100名→120名に増員 ・文化・スポーツ活動部門100名
33	就学援助制度	母・父	経済的理由で就学が困難な児童や生徒に、学用品費・給食費などの学校に関わる費用の一部を支給します。	教育総務課	継続した事業内容を実施	B	継続
34	心の絆サポーター派遣事業	母・父	学校からの要請に応じ、不登校児童生徒の家庭に心の絆サポーター(スクールソーシャルワーカー)を派遣し、必要に応じて学校、児童相談所や警察・家庭裁判所等の関係機関との連携役を果たします。	学校指導課	派遣対象児童生徒数35名(R3.3月末)	B	継続
35	スクールカウンセラー派遣事業	母・父	学校の相談室等において、児童生徒及び保護者・教職員のカウンセリングにあたるスクールカウンセラーを派遣します。	学校指導課	—	—	県で全校配置することから市は廃止
36	中学生キャリア体験事業	母・父	中学校1・2年生を対象に、学校・家庭・地域・企業が一体となった職場体験(3日間)を実施することにより、望ましい職業観・勤労観を身につけるとともに、自分の将来について考え、主体的に集団や社会の中で自己を生かす能力を育みます。	学校指導課	コロナ禍により中止	B	継続
37	健康教育推進プラン実践事業	母・父	「金沢市健康教育推進プラン」における7つの重点的健康課題について、保護者(地域)や三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携して講座等を実施し、自ら進んで健康行動を実践する力を持った児童生徒を育成します。	学校指導課	コロナ禍により例年の専門家による講座開催を見送り、教諭が各教室で児童生徒を指導	B	継続
38	家庭教育学級運営委託	母・父	各幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小中学校・特別支援学校・その他の保護者団体を対象とし、家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」に沿って、親が家庭教育について学び合う場の開設を委託します。	生涯学習課	委託団体数:88団体	B	継続
39	家庭教育情報通信「かがやきプラス」の発行	母・父	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	生涯学習課	発行部数(年間各2回発行) 小学生版:24,000部 中学生版:15,000部	B	継続
40	家庭教育講演会の開催	母・父	小中学生の保護者を対象に、有識者による講演会などを開催します。	生涯学習課	録画動画のインターネット配信により実施 配信期間:R3. 2. 26~3. 31	B	継続
41	放課後子ども教室	母・父	『ふるさと教育』及び『地域からの人づくり』の実践を目的とし、地域コミュニティの拠点として、地区独自の企画運営や地域で子どもを育む活動を行う地区公民館を支援します。	生涯学習課	教室数:8	B	継続
42	地域学校協働活動の実施	母・父	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を委託します。	生涯学習課	実施校区数:45校区	A	継続

【発達・就学相談】

No.	事業名	対象	事業内容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
43	幼児相談室	母・父	※再掲(No.18)				
44	研修相談センター(教育相談)	母・父	※再掲(No.19)				

2 就業支援の充実

(1) 能力向上に対する支援の充実

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
45	就業支援講習会(就職に有利な技能修得講習会)	母・父・寡婦	就業に結びつく可能性の高い技能・資格等を習得するための技能修得講習会を開催します。	子育て支援課	受講者数 34人	B	継続
46	就職準備・離転職セミナー	母・父・寡婦	就業経験がない人、就業に不安感をもつ人等を対象に、就職・転職に関する基礎的知識の習得のためのセミナーを開催します。	子育て支援課	参加人数 34人	B	継続
47	自立支援教育訓練給付金	母・父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程(厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座)を修了した人に対して、受講料の一部を交付します。	子育て支援課	申請件数: 5件	B	継続
48	高等職業訓練促進給付金	母・父	母子家庭の母又は父子家庭の父で経済的自立に効果的な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等)を取得するために1年以上養成期間等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、一定期間、給付金を交付します。	子育て支援課	受講者数 29人	B	令和3年度に限りデジタル分野の資格などを取得するために6か月以上養成機関等で就学する場合も対象とする
49	高卒認定試験合格支援事業	母・父	ひとり親家庭の親及び子どもの学び直しの支援を目的として、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、その課程を修了した者に給付金を交付します。また、試験合格(全科目)時にも給付金を交付します。	子育て支援課	交付件数 0件	B	継続

(2) 雇用確保の推進

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
50	就労経験の浅い母の就労体験	母	就労経験が浅い離婚直後のひとり親家庭の母に、市や公共施設などにおいて就労体験の場を提供し、就労経験を積むことにより、就労・自立を促進します。	子育て支援課	検討中	-	検討中
51	就業相談・情報提供	母・父・寡婦	就業等に関する相談やハローワーク等と連携した情報提供を推進するなど、ひとり親家庭の就労・自立を支援します。	子育て支援課	3件	B	継続
52	自立支援プログラム策定事業	母・父	児童家庭相談室に母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じるとともに、自立支援計画書を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就業支援を実施します。	子育て支援課	プログラム策定 8件	B	継続
53	一体的実施事業	母・父・寡婦	市役所本庁舎内にハローワーク常設窓口を設置し、住宅確保給付金受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)及び生活保護の相談段階の者等の就労支援を実施します。	生活支援課 子育て支援課	42件	B	継続
54	働きたい女性と企業をつなぐマッチング支援事業	母	出産や育児等で仕事を離れた女性の再就職を支援するため企業向けの人材確保セミナーの開催やおしごとマッチング交流会を開催する。	労働政策課	-		54-1に統合
54-1	働きたい女性就職活動応援プロジェクト	母・寡婦	就職を希望する女性を対象に、キャリア応援セミナーや企業とのインターンシップを通じたマッチングの場を提供するなど、女性の早期就労を支援します。	労働政策課	令和3年2月22日 マッチング交流会「金沢お仕事説明会」 参加者26名	B	継続

(3) 就労環境の整備

【相談体制】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
55	社会保険労務士の相談	母・父・寡婦	雇用に関する相談(セクハラ含む)・情報提供の窓口機能の充実のため、社会保険労務士による相談を実施します。	労働政策課	相談件数 173件	B	継続

【就業促進活動・雇用環境の整備】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
56	安定雇用促進奨励金	母・父・寡婦	国のトライアル雇用事業を活用し「トライアル雇用助成金」の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等をトライアル雇用終了後も引き続き常用雇用した事業主に対して奨励金を交付します。	労働政策課	申請件数：9件	B	【対象追加】 国が新型コロナウイルス感染症対策トライアルコースを新設したことによる支給対象の追加。
57	ひとり親家庭雇用奨励金	母・父	国の助成金(特定求職者雇用開発助成金)の支給対象とされた人のうち、ひとり親家庭の父母等を国の支給対象期間の満了後も引き続き雇用している事業主に対して奨励金を交付します。	労働政策課	申請件数：22件	B	継続
58	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を図る優良企業等の表彰	母・父	母子家庭の母及び父子家庭の父を相当数雇用している企業、母子・父子福祉団体等に事業を発注している企業など、ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰します。	子育て支援課	対象企業数 0件	B	継続
59	子育てに優しい企業利子補給金	母・父	一般事業主行動計画を策定・届出した企業および本市の「子育てにやさしい企業」に対して、金沢市中小企業金融制度の支払利子の一部を助成します。	労働政策課	-		廃止
60	はたらく人にやさしい事業所表彰	母・父・寡婦	労働福祉の向上を図るため、仕事と生活の調和の促進をはじめ労働環境の改善や整備等に積極的に取り組み、具体的な成果につなげている先進的な事業所を表彰します。	労働政策課	-		60-1に統合
60-1	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト推進事業	母・父・寡婦	市内企業における働き方改革推進の機運醸成を図るため、ワーク・ライフ・バランスを推進し成果をあげている優良企業を表彰するとともに、多様な働き方や職場環境の改善など働き方改革に関する市内企業の好取組を発信します。	労働政策課	働き方改革セミナー 第1回 令和2年9月24日開催 参加者16名 第2回 令和3年1月15日開催 参加者34名 表彰企業 8社	B	継続
61	有給休暇の取得・付与の推進	母・父・寡婦	有給休暇が取得しやすい環境づくりや、入社6ヶ月以内の有給休暇付与などを行っている企業に対し、表彰制度において評価すること等により推進します。	労働政策課	窓口にパンフレットを設置、 ホームページに掲載等の広報	B	継続
62	一般事業主行動計画策定推進	母・父・寡婦	一般事業主行動計画策定実施をめざす中小企業に社会保険労務士を派遣して指導を行い、中小企業におけるワークライフバランスの推進・子育て支援を図ります。	労働政策課	-		62-1へ改変
62-1	女性活躍推進法一般事業主行動計画普及推進事業	母・寡婦	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、従業員101人以上300人以下の市内企業に社会保険労務士を派遣して制度の周知や作成に向けた助言等を行い、市内企業における女性が活躍できる職場環境の整備を図ります。	労働政策課	※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で企業訪問実施せず	C	継続
63	キャリアアップ促進奨励金	母・父・寡婦	雇用の安定や労働者の処遇改善のため、非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主に対して支給します。	労働政策課	-		63-1へ移行
63-1	若者と女性のキャリアアップ促進奨励金	母・寡婦	雇用の安定や労働者の処遇改善のため、35歳未満の若者または45歳未満の女性の非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主に対して奨励金を交付します。	労働政策課	人数 40名	B	【正規雇用転換促進奨励金】 対象を男女55歳未満に拡大 (35才以上の男性又は45歳以上の女性については正規雇用へ転換または直接雇用した日が令和2年4月1日から令和5年3月31日に限る)
64	女性活躍トップランナー企業支援事業	母	首都圏等に在住する意欲と能力のある女性を呼び込み市内企業での就業・定着を支援するための助成制度を創設します。	労働政策課	-		廃止
65	女性活躍加速化プロジェクト事業	母・寡婦	女性活躍推進取組宣言業界に加盟する個別の事業所に対し、要請に応じて社会保険労務士・コンサルタント等のアドバイザーの派遣を行い、女性が活躍できる環境整備を加速化する具体的な取り組みを推進します。また、かなざわ輝く女性ポータルサイトを更新し、女性活躍の「見える化」を図ります。	ダイバーシティ 人権政策課	①アドバイザー派遣件数 1件 ②ポータルサイト 〈連載記事〉かなざわ女性活躍レポートVol.11~15 〈特集記事〉女性活躍公開講演会、家事シェアセミナー、 働く女性の交流会開催報告	B	継続
66	かなざわ女性活躍推進会議	母・寡婦	女性活躍にかかる取り組みを効果的に実施するため、企業、学識経験者、労働組合などで構成する協議会を設置し、具体的な施策の検討等を行います。	ダイバーシティ 人権政策課	第1回会議 10月22日(書面開催) 委員構成 事業所：16社 有識者／関係機関6機関	B	継続
67	女性活躍かなざわスタイル発信事業	母・寡婦	大学との連携により、多様で身近な女性活躍像「かなざわスタイル」を確立し、市民・企業のイメージを共有させることで、女性の活躍土壌の醸成を図ります。	ダイバーシティ 人権政策課	-	B	廃止

### 3 生活支援の充実

#### (1) 住まいに対する支援の充実

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
68	ひとり親家庭向け優先入居の実施	母・父	市営住宅への入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、入居には合理的な配慮に努めます。	市営住宅課	定期募集において4戸募集し2戸入居した	B	継続
69	子育て世帯の入居促進	母・父	収入基準を緩和する子育て世帯について、平成28年度より、小学校就学前の児童がいる世帯から義務教育期間終了前の子どもがいる世帯へと、対象を拡大することで、より多くの子育て世帯が新規入居可能となり、かつ長く居住できるようになります。	市営住宅課	子育て世帯の対象拡大による新規入居世帯はなかったが、既に入居している13世帯に於いて収入基準の緩和による継続入居が可能となった。	B	継続
70	市営住宅活用母子世帯生活安定資金	母	DV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定のために住宅使用料(家賃)の一部を支援金として支援します。	子育て支援課	利用件数 5件	B	継続
71	母子生活支援施設	母	生活上の諸問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子を入所保護し、生活支援や施設での援助を行い、自立を促します。	子育て支援課	金沢市梓 月平均5世帯入所	B	継続
72	緊急一時保護	母	DV等により、緊急一時的に保護を必要とする場合に、母子生活支援施設において保護することにより、その安全を確保します。	子育て支援課	利用件数 0件	B	継続
73	児童養護施設・里親等への措置	母・父	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	こども総合相談センター	児童養護施設等 111人 障害児施設 12人 里親(ファミリーホーム含む) 16人 (R3.3.1現在)	B	継続

#### (2) 日常生活への支援の充実

##### 【訪問援助】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
74	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母・父・寡婦	※再掲(No.6)				
75	在宅児童養育支援訪問事業	母・父	※再掲(No.7)				
76	障害のある児童への支援	母・父	【障害者総合支援法】 ・短期入所(保護者等が病気の場合などに短期間、施設で、入浴、排せつ、食事の介護を提供します) ・移動支援事業(余暇活動等で円滑に移動できるよう支援します) ・日中一時支援事業(日帰りの預かりを提供します) ・補装具支給(車椅子や補聴器等を支給します) ・日常生活用具支給(たん吸引器や頭部保護帽等を支給します) 【児童福祉法】 ・保育所等訪問支援(障害がある児童が所属する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校等を訪問し、専門的な支援を行います) ・児童発達支援(未就学の障害がある児童に対して、通所により日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練を行います)	障害福祉課	支給決定者数 (R3.3月時点) ・短期入所 163名 ・移動支援 105名 ・日中一時支援 185名	B	継続
77	障害児通所支援事業費(放課後等デイサービス)	母・父	主に6歳～18歳の障害のある就学児童・生徒を、学校の授業終了後や長期休暇中などに通わせる事業であり、「金沢市障害福祉サービス等の支給の決定に関する基準」の要件を満たす場合、連絡の上、最大支給量を16日/月から20日/月に増加させます。	障害福祉課	支給決定者数860名(R3.3月時点)	A	支給決定上限日数の拡大 20日/月→23日/月

##### 【生活情報の提供や相談】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
78	ひとり親家庭情報交換等事業	母・父	ひとり親家庭の父母が定期的集まったり、金沢市母子寡婦福祉連合会のホームページ等を通じて、情報交換・伝達を行うとともに、お互いの悩みを相談し、支え合う場を提供します。	子育て支援課	年4回開催	B	継続
79	ひとり親家庭生活支援講習会等事業	母・父・寡婦	ファイナンシャルプランナー等の専門的知識を有する者を講師とし、各種生活支援講習会を開催します。	子育て支援課	年4回開催	B	継続
80	金沢市母子寡婦福祉連合会への支援	母・父・寡婦	ひとり親家庭等の福祉向上のために、レクリエーション・講習会等の企画・開催や家庭のホームヘルパー等派遣事業など様々な情報発信を行い、ひとり親家庭等の互助を推進する、金沢市母子寡婦福祉連合会を支援します。	子育て支援課	会員数 264名 (令和3年3月末現在)	B	継続
81	女性相談支援室	母・寡婦	女性の身上相談、離婚等夫婦問題、女性に対する暴力等について、女性相談員が相談を受けます。	ダイバーシティ人権政策課	相談件数1,319件	B	継続

#### 4 経済的支援の推進

##### (1) 各種経済的支援の充実

###### 【手当等の支援】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
82	児童扶養手当	母・父	父母の離婚などにより、父(母)と生計を別にしていない児童を養育している母(父)、または母(父)に代わって養育している人に支給します(18歳になって最初の年度末まで。ただし、中～重度の障害のある児童は20歳になるまで。所得制限あり)。	子育て支援課	受給者数 2,365件 (令和3年3月末現在)	B	継続
83	児童手当	母・父	児童を養育している人に支給します(15歳になって最初の年度末まで)。	子育て支援課	支給額 6,787,810千円	B	継続
84	特別児童扶養手当	母・父	障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。(20歳になるまで。障害基準、所得制限あり)	障害福祉課	支給決定者数702名(R3.3月時点)	B	継続
85	障害児福祉手当	母・父	重度の障害がある児童に支給します。(20歳になるまで。障害程度の要件、所得制限あり。)	障害福祉課	支給決定者数200名(R3.3月時点)	B	継続
86	生活保護	母・父・寡婦	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	生活支援課	受給世帯:3,545世帯 受給人員:4,076人 保護率 :8.81%(R3.3月末時点)	B	継続

###### 【健康に関する支援】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
87	ひとり親家庭等医療費助成	母・父	ひとり親家庭等(公的年金等受給者も含む)の母(父)及び児童(18歳になって最初の年度末まで。ただし、重・中度の障害のある児童は20歳未満)が負担した医療費の一部を助成します。	健康政策課	31,541件 96,159千円 (R3.3月末時点)	B	継続
88	ひとり親家庭の児童に対するインフルエンザ予防接種費助成	母・父	1歳から6歳までのひとり親家庭等の児童に対し、接種券(2回接種のうち1回分)を送付します(ひとり家庭等医療費助成対象者)。	健康政策課	-	-	88-1へ移行
88-1	ひとり親家庭の児童に対する任意予防接種費助成	母・父	ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の児童に対し、インフルエンザ(0～6歳)、おたふくかぜ(1～6歳)予防接種の助成を行います。対象者には接種券(1回分)を送付します。	健康政策課	おたふくかぜ対象者 775人 インフルエンザ対象者 776人 (R3.3月末時点)	B	継続
89	母子健康手帳・母子保健のしおりの交付	母・父	妊娠届出時に交付する母子健康手帳に併せて、母子保健のしおり(妊産婦・乳幼児の各健康診査受診票、乳幼児期の保健サービスの説明の記載)も交付します。	福祉健康センター	母子健康手帳交付件数 3,242件	B	継続
90	保険料の滞納に伴う子どもの保険証交付	母・父・寡婦	特別の事情があると認められる場合を除き、1年以上保険料を滞納している世帯主に対し、世帯に属する被保険者の被保険者証(保険証)の返還を求め、資格証を交付するが、当該被保険者が子ども(18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある者)であれば、短期の被保険者証(短期証)を交付し、子どもの受診の機会を保障します。	医療保険課	資格証発行世帯のうちの子どもの短期証発行枚数 令和2年10月 ⇒ 76枚 令和3年3月 ⇒ 103枚	B	継続
91	療養援護	母・父・寡婦	医療費の支出に困窮している世帯で、当該世帯の実収入月額が生活保護基準額に1.2を乗じて得た額未満の世帯に対して、年間3ヶ月分を限度として医療費を補給します。	生活支援課	支給件数: 47人 131件	B	継続
92	助産施設	母	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を医療機関でサポートします。	子育て支援課	利用件数 3件	B	継続

###### 【保育・教育に関する支援】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
93	保育料みなし寡婦控除	母	生活実態が母子家庭と同じ未婚母子家庭に対し、寡婦控除相当分を設定することで保育料の減免を行い、ひとり親間の保育料負担の格差を是正します。	保育幼稚園課	-	-	H30.9.1～国制度化に伴い廃止
94	ひとり親世帯等保育料の負担軽減拡充	母・父	年収約360万円未満世帯において、第1子の保育料を半額(平成29年度より上限有)、第2子以降の保育料を無料とするとともに、非課税世帯は無料とし、保育料の負担軽減を拡充します。	保育幼稚園課	125人(R3.3時点)	B	継続
95	児童クラブひとり親家庭支援事業	母・父	児童クラブが地域の実情に応じて実施しているひとり親家庭に対する保護者負担金軽減相当分を委託料に上乗せ交付し、ひとり親家庭の子育て支援及び児童クラブの財政安定化を図ります。	子育て支援課	実施クラブ数:68か所 (R3.3月末現在)	B	継続
96	就学援助制度	母・父	※再掲(No.33)				
97	金沢市育英会奨学資金	母・父	※再掲(No.32)				
98	新規就労援護	母・父	※再掲(No.30)				
99	教育援護	母・父	※再掲(No.31)				

【貸付・自立支援等】

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
100	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母・父・寡婦	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活安定と、その児童の福祉の向上を図るために、無利子又は低利で各種貸付を行います。 (事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、特例児童扶養資金)	子育て支援課	継続 9件 新規 3件 (R3.3月末現在)	B	継続
101	保護児童自立支援事業	母・父	児童福祉施設や里親に措置された児童に対する支援事業をきめ細やかに実施し、その自立を支援します。未成年後見人支援事業、身元保証人確保対策事業、児童自立促進費補助金(運転免許取得補助)、児童育成事業費補助金(クラブ活動補助)等の事業があります。	こども総合相談センター	未成年後見人支援事業 なし 身元保証人確保対策事業 なし 児童自立促進費補助金 (運転免許取得補助) 7人 児童育成事業費補助金 (クラブ活動補助) 0施設	B	継続

(2) 経済的支援に対する情報提供の推進

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
102	広報・情報提供の充実	母・父・寡婦	各種支援制度を紹介する「ライフページ」を発行するほか、市のホームページ、新聞広報、テレビ・ラジオ広報番組等情報提供媒体を有効に活用して情報提供を行います。	子育て支援課	ライフページ 2000部配布	B	継続

5 養育費確保の推進

(1) 養育費確保や面会交流に対する情報提供の推進

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
103	養育費の支払(取得)に関する情報提供と広報・啓発活動	母・父	養育費取得手続きなどについて、情報提供活動を推進します。また、金沢市母子寡婦福祉団体等と連携して、講習会の開催やパンフレットの配布等により、養育費の支払(取得)に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談等の支援を行います。	子育て支援課	相談件数 18件	B	継続

(2) 養育費に係る相談制度の整備

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
104	母子・父子自立支援員、女性相談員による養育費確保の相談	母・父	母子・父子自立支援員や女性相談員による、養育費の取得手続き等に関する相談・支援を行います。また、研修等により相談関係者の資質向上に努めます。	子育て支援課 人権女性政策推進課	—	—	—
105	養育費に係る相談窓口の設置及び法的手続き等への利便の確保	母・父	無料法律相談の実施、法的手続き・支援策についての情報を提供し、法的手続き等への利便を確保します。	子育て支援課	法律相談 年4回 20件相談	B	継続
R2 新	養育費確保サポート事業	母・父	離婚前後に養育費相談に係る弁護士費用を助成します。また、離婚後、養育費の取り決めがないひとり親に対し養育費取り決め費用の一部を助成します。離婚前から養育費について検討してもらうためのガイドブックを作成し周知します。	子育て支援課	弁護士相談費用助成 1件 公正証書作成等促進補助金交付件数 1件	B	弁護士費用を離婚後 →離婚前後に拡大

6 相談体制・情報提供の充実

(1) 相談支援体制の整備

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
106	児童家庭相談室の設置	母・父	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的に行う『児童家庭相談室』を開設します。	子育て支援課	—	B	106-1へ移行
106-1	児童家庭相談室	母・父	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的にを行います。	子育て支援課	相談件数43件(R3.3月末)	B	継続
106-2	子どもの相談支援体制充実事業	母・父	子どもソーシャルワーカーを配置し、生活に困難を抱えている子どもや家庭を早期に見出し、必要な支援につなぐ	子育て支援課	・R2.7に2名増員 ・相談件数89件(R3.3月末)	A	継続
107	児童家庭相談庁内連携推進事業	母・父	困難な状況にあるひとり親の家庭や子どもを把握しやすい税務課や企業局などと、各種支援サービスを提供する部署により構成する子どもの貧困対策庁内ネットワークを整備します。	子育て支援課	子どもの貧困対策チーム会議 2回	B	継続

108	母子・父子自立支援員の設置	母・父・寡婦	児童家庭相談室に、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象に、相談・指導を実施し、関係機関と連携を図りながら、必要な情報提供を行います。	子育て支援課	配置 4名	B	継続
109	ひとり親家庭集中相談窓口	母・父	8月の児童扶養手当現況届受付と併せて、ひとり親家庭が抱える様々な課題について集中的に相談できる場として各種相談会(児童扶養手当現況届受付、就労・養育費相談、弁護士による無料法律相談)を実施します。	子育て支援課	相談件数 6件	B	継続
110	女性相談支援室	母・寡婦	※再掲(No.81)				
111	こども総合相談センター(児童相談所)	母・父	※再掲(No.17)				

(2) 情報提供の充実

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
112	生活困窮者自立相談支援	母・父・寡婦	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業所を設置し、生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。	生活支援課	新規相談件数:1013人(R3.3月末時点)	B	雇用情勢の悪化により収入が減少した方への相談体制強化のため、相談支援員を2名増員。
113	社会保険労務士の相談	母・父・寡婦	※再掲(No.55)				
114	多重債務問題対策事業	母・父・寡婦	弁護士、司法書士による多重債務専門相談窓口を開設します。	ダイバーシティ 人権政策課	弁護士 相談件数 18件 司法書士 相談件数 3件	B	継続
115	人権相談啓発活動事業	母・父・寡婦	女性、子ども等の人権にかかる講演会、外部講師による出前講座、イベント等を実施するとともに定期的に相談受付を行います。	ダイバーシティ 人権政策課	①講演会等の開催 0回 ②出前講座 3回 ③人権相談 市役所7回 公民館18回	B	継続
116	DV被害者等のための女性弁護士による法律相談	母、寡婦	DV被害者等への緊急対応のための女性弁護士相談	ダイバーシティ 人権政策課	相談件数0件	B	継続
117	広報・情報提供の充実	母・父・寡婦	※再掲(No.102)				

(3) 関係機関との連携強化

No.	事業名	対象	内 容	担当課	R2事業実績	進捗状況 評価	R3実施内容
118	自立支援プログラム策定事業	母・父	※再掲(No.52)				
119	金沢市母子寡婦福祉連合会への支援	母・父・寡婦	※再掲(No.80)				
120	市民協働型 DV被害者支援事業	母・寡婦	DV被害者と子どもに対し、本来その人が持っている力を取り戻し、自分らしく心身の調和のとれた生活ができるよう中長期的な支援を市民団体と協働で実施します。	ダイバーシティ 人権政策課	①親支援プログラムの実施(全6回) ②中学生向けDV予防啓発冊子を動画化・公開	B	継続
121	一体的実施事業	母・父・寡婦	※再掲(No.53)				